

2017年5月19日

市・自立支援協議会全体報告会

「住まいの場のこれから検討会」 報告

- 1、 大津市の状況
(障がいのある人の住まいの状況)
- 2、 大津市自立支援協議会
「住まいの場のこれから検討会」
- 3、 「地域生活支援拠点」の検討～

～ 大津市の「住まいの場」の状況 ～

- 人口 342,563人 <平成28年12月1日現在>
- 療育手帳所持者数 2,677人 (18歳以上1,921人／18歳以下756人)
(参考－身体障害－13,687人 精神－2,073人 いずれも平成28年4月現在)
- 大津市の施設入所者数 157人 (平成28年度)

大津市内の施設入所定員 ⇒ 50床 (現在51名が入所されている)

⇒ 100人超が圏域外もしくは県外の入所施設で暮らされている状況。

～ 大津市の「住まい」の状況 ～

・全国平均に対する必要な入所機能を有する住まいの場は、
本来であれば ⇒ およそ540床が必要 ⇔ 単純に数だけの話です...

・ちなみに滋賀県の入所施設数(床数)は全国平均を100とした時に
⇒ およそ 65,0%

～ ある意味では、SSも含めて地域支援のサービスが機能している ～

～ 一方で、明らかに住まいの場が不足している ～

・大津市のグループホーム数

⇒ 37か所(細分化すると41か所／内、精神障害のある人を対象としたホーム2箇所)

160名を超える障がいのある人が生活されている。

～ 現行のグループホームの課題 ～

・世話人(キーパー)の確保、育成

(求人／高齢化／利用者支援における専門性の確保)

・建物、設備等の整備／財源の確保

(消防法、建築基準法、利用者の身体状況(介助度)に合わせた可塑性の限界)

⇒ 重度の方の受け止めの難しさ

・利用者の高齢化

日中活動及び過ごしの際の保障／医療との連携(健康管理、受診、医療ケア)

・利用者本人の意思決定と財産管理

成年後見制度の活用等

～ 入所施設における課題 ～

・入所されている利用者の重度化

(地域におけるセーフティーネットとして)

自閉症(強度の行動障害を呈する利用者像含む)

重度重介護(加齢・機能低下に伴う利用者像)

医療的な視点における見守り(心疾患、人工透析)

⇒ 本来的な意味において、専門性も含めて入所機能を持つ施設が果たすべき役割である。

・体制(夜間体制／休日体制／日中活動支援体制／入院・通院対応)

～ 個別に必要なかつ濃厚な支援を提供しようとするほど、細分化の必要性が大きく、かつ環境面、人員面での確保、工夫が必要 ～

～ 入所施設における課題 ～

・ 個室・ユニットケアの入所機能から

～ 利用者「個」にとって、よりよい暮らしの場が必要 ～

ある意味では、環境面における集団処遇の限界。(支援の中身、ノウハウは蓄積されてきているが)行動調整、刺激調整の難しい利用者、また機能低下・介助度増による利用者、より濃厚なかつ個別に配慮された支援、生活を必要とされる利用者。

～ 地域のネットワークの中で、周縁にある地域とのつながりの中で ～

入所施設、入所機能内だけで完結しない生活づくりに向けて～活動の場、住まいの場へ。

・ ロングSSの課題

大津市内のショートステイ事業所において、結果的に年単位での長期ショートステイ利用者が増加傾向。在宅生活を支える意味でのショートステイ機能の果たすべき役割は大きいキャパシティの限界とミドルステイなどの本人支援を目的とした機能が必要。

⇒ 県外施設への入所が続いている

児童施設からの年齢超過者の受け入れがむづかしい状況(やむを得ない県外施設への入所)

地域支援のサービスを組み合わせながら、生活が何とか維持されている利用者。

「住まいの場の取りまとめ会」集計（平成27年12月）

	今すぐ					2016年 4月	2017年 4月	将来に 備えて	合計
	在宅	ロングS	入所	入院中	ホーム				
施設 入所	5	2	2			2	2	9	22
身体障害 対応	2		1					3	6
ケア ホーム	22	4		3	3	1		28	61
グループ ホーム	8		2					8	18
自立支援 ホーム	2					1		1	4
合計	39	6	5	3	3	4	1	49	111

「地域生活支援拠点」 資源整備に向けて

☆ 大津市自立支援協議会

「あるサービスは調整する、無いサービスは作る」
をモットーに

自立支援協議会内には、18部会があり。プロジェクト会議含むと25分野で活発な議論と課題整理、提言が出されている。

その中の一つ ... 「住まいの場のこれから検討会」

行政・各関係事業所・大津市障がい児者と支える人の会(ご家族)など参画いただき議論を重ねている。

「地域生活支援拠点」 資源整備に向けて①

・「地域生活支援拠点」の整備に向けての議論

・地域支援センター

⇒ 滋賀県の場合、各圏域において、地域支援センター(大津の場合は、やまびこ総合支援センター)が整備されており、また相談支援体系及びサービス調整会議を中心として、各法人、各事業間のネットワークの中で、標準的な体系が整備されている状況。また基幹相談センターについても、その議論が計画になりつつある状況。⇒ 国のモデルでいう「地域生活支援拠点」面的整備型については、大津の場合、すでに形ができている部分が多い。

・「住まいの場の検討会」では

⇒ 基本的には重度の知的障害のある方を対象とした多機能拠点の整備を想定して議論。(中心となる住まいの場所＝重装備されたGH)を中心として、地域支援体系にあるサービスを複合的に提供していくことのできる「多機能重装備型」の資源の創設が必要。

「地域生活支援拠点」 資源整備に向けて②

・中心的な利用者の対象像

(Ⅰ) 知的重度・自閉症(行動障害を呈する利用者像含)の利用者像。

入所機能(専門性とノウハウ)をより細分化して地域へ＋自閉症者支援の地域の中心的な機能として ⇒ 中心的な住まいの場＋サテライトを支える機能。

* 専門性の確保／ショート(ミドル)ステイ／環境調整／権利擁護(虐待防止)

(Ⅱ) 高齢になられ、かつ障害分野における支援が中心的に必要な利用者像。

地域包括との連携(今後の制度の見直し、変遷を見ながら、具体的には介護保険との統合の部分を視野に入れておく必要がある。)

* 医療の確保／地域医療との連携／権利擁護(虐待防止)

(Ⅲ) 重症心身障害のある利用者像。

医療ケアも含めてより濃厚な支援が必要な利用者。(現在、議論の途中)

今後の課題についての整理

課題1 : 人材(支援者)の確保と人材の育成について

課題2 : 資源整備のための土地、財源(建設、運営の補助)
の確保について

課題3 : 地域のニーズの集約に基づく利用調整と計画的
な実行について ⇒ 福祉計画における具体化

シンポジウム開催のご案内

「みんなでつくる 誰もが暮らせる大津」
～住まいの場を語るシンポジウム～

日時：2017年7月10日（月）10時30分～14時30分

場所：大津市民会館 小ホール（定員200人）

内容：

・午前

①基調講演 「地域で暮らす障害者と住まい」（仮題）

・午後

②当事者からのメッセージ

③シンポジウム「住まいの場の整備のために今何をすべきか？」